

山中慎介さんに名誉市民の称号を贈呈しました

5月12日、「山中慎介選手 感動をありがとう会」の場で、山中慎介さんに湖南市長から名誉市民の称号（顕彰状と名誉市民章）を贈呈しました。

山中さんは、2006年のプロデビュー以降勝利を重ね、2010年に日本王座を、2011年には世界ボクシング評議会（WBC）バンタム級チャンピオンを獲得。「神の左」と呼ばれる強烈な左ストレートを武器に昨年末まで王座を守り続け、日本男子歴代2位の12連続防衛記録を打ち立てました。

また、市内の学校行事や祭りなどに参加するなど、身近な世界チャンピオンとして、多くの市民に夢と感動を与えてくれました。



名誉市民

市政の進展に功労があった人もしくは貢献した人または市民の模範となる人で、その功績が特に顕著な人に対して、その栄誉をたたえ贈呈する称号です。

☎秘書広報課（東庁舎）

☎71・2300 ☎72・1467



先日、新潟県では小学2年生の女児が巻き込まれる悲しい犯罪がありました。
世界で最も安全だといわれてきたわが国の治安も、警察力だけで保たれてきたわけではなく、地域の力が大きく支えてきました。
しかし、核家族化や人口減少、高齢化など社会構造が大きく変化してくるなかで、体感治安は年々悪くなってきました。
その一方で、地域の絆を紡ぎ直して防犯につなげようという動きもあります。
湖南市では、こなん市防犯自治会や少年補導委員、青少年育成学区民会議、民生委員・児童委員など、多くの皆さんが犯罪の起きない地域づくりに尽力をいただいています。
ところで、最近は犯罪の再犯率が高くなってきたといわれています。何らかの事情で罪を犯してしまい、いったん罪を償っ



たにもかかわらず、また犯罪に手を染めてしまうのです。
犯罪や非行をした人も、処分を受けた後は地域社会に戻り、社会の一員となります。こうした人々の立ち直りを助け、再犯を防ぎ、非行をなくすために、保護司の皆さんが活動しています。
保護司は、保護司法に基づいて法務大臣から委嘱状を受ける非常勤公務員ですが、実質的には民間のボランティアの皆さんが担っていただいています。
具体的には、犯罪や非行をした人が更生するための指導や生活上の助言、就労援助などを行ったり、少年院や刑務所に収容されている人が釈放後にスムーズに社会復帰できるように準備をしたりしています。
湖南市では、14人の保護司の皆さんが活動しています。
また、保護司だけではなく、女性の視点から犯罪や非行をした人の更生に協力をするボランティア組織である更生保護女性会も、連携して活動しています。
昨年に施行された再犯防止推進法の趣旨に従い、市民の皆さんもこうした更生保護活動にご理解とご支援をお願いします。